

再エネ設備自家消費モデル事業

- 福島県では、自らの事業に使用するため再エネ発電設備を導入する県内の事業者様向けに、設備導入に要する費用の1/3（中小企業以外は1/6）を補助する事業を創設しました。
- 再エネ設備により発電した電気を利用することで電気代が削減できます。さらに、日中の電気代単価が高い場合は、より大きな削減効果が期待できます。
- 削減できた電気代を積算した金額が、再エネ設備設置・保守点検等にかかるトータルのコストよりも安価になれば採算が合う計算になります。

試算のイメージ：太陽光発電設備設置の場合

● 発電量

- 太陽光発電50kW（設置できる面積が750㎡程度）の場合
年間で得られる発電量の目安は6万kWhになります。

● 電気代削減

- 購入している電気代が20円/kWhとすると
太陽光発電による発電量を全て消費できるとして、
年間120万円の電気代が削減できます。

設備の保守点検・保険代に年間10万円かかるとしても
年間110万円の削減になります。

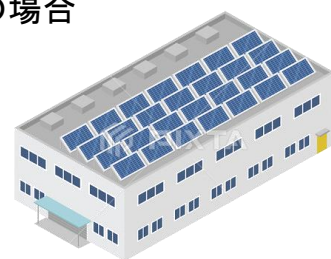
● 投資回収

- 太陽光発電の設置費用を20万円/kWとすると、
設備費用は1,000万円ですが
1/3の設備導入補助を受けられるとすれば、
設備代は667万円になります。

年間110万円の電気代削減になれば、
6年で回収できる計算になります。



助成金



pixta.jp - 36520490



環境
省エネ
節約



pixta.jp - 19572241



【お問合せ】

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター
福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階
TEL 024-529-7463, FAX 024-526-0072
E-Mail endo@f-reenergy.org